

6. 2018 年度経済産業省概算要求の概要	79
------------------------------	----

6. 2018 年度経済産業省概算要求の概要

第一の柱 : Connected Industries 等を通じた Society 5.0 の実現

1. データの利活用を加速する
2. 多様な人材を育成し、活躍を促す
3. 企業と企業をつなぎ、革新を促す

第二の柱 : 対外経済政策の展開

1. 自由で公正な高いレベルのルールを通じた対外経済政策の推進
2. アジア等とのインクルーシブ（包括的）な成長に向けた取組
3. 中堅・中小企業の海外展開支援/日本の魅力を活かす施策

第三の柱 : 産業安全保障の抜本強化 / 強い産業基盤の構築

1. 機微技術管理に係る対応強化
2. サイバーセキュリティ強化
3. 国民生活や産業を支える産業基盤の構築

第四の柱 : 中小企業等による地域未来投資の加速化

1. 地域中核企業の発掘と支援
2. 中小企業関連施策の展開

第五の柱 : 環境・エネルギー制約の克服と投資拡大

1. エネルギー利用の低炭素化
2. エネルギーセキュリティの強化

福島をはじめとする被災地の復興加速

1. 廃炉・汚染水対策
2. 原子力被災地域の本格復興
3. 東日本大震災からの復興に向けた取組

※各施策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

○：予算、税制、財政投融资関連

●：法律、その他制度、組織関連

※【 】内は予算額。30 年度概算要求額、29 年度予算額の順。

第一の柱 : Connected Industries 等を通じた Society 5.0 の実現

1. データの利活用を加速する

(1) 重要分野におけるビジネスモデル実証

①自動走行

※2020 年までに無人自動走行による移動サービス、高速道路での自動走行実現

○2 台目以降の後続車両が無人のトラック隊列走行を高速道路等において実証を行う。また、遠隔監視下による管制自動走行について、高齢者等による利用に向けて、特定区間における実証を行う。

○車両外部からのサイバー攻撃への対応等の安全性を評価する技術に係る研究開発を実施。

－高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業費【37 億（26 億）】

●自動ブレーキなど一定の安全運転支援機能を備えた「安全運転サポート車」について、愛称（サポカー/サポカーS）、普及啓発ロゴを活用し、政府広報やホームページでの情報発信等を通じて、広く国民への普及啓発策を実施。

②ヘルスケア

※2020 年に健康寿命延伸産業の市場規模 10 兆円

○ウェアラブル端末等を活用し、個人レベルでの活動や健康・医療情報を収集・分析することにより、生活習慣病の予防・改善につなげるサービス・解析手法等を開発。

－健康・医療情報を活用した行動変容促進事業【9 億（6 億）】

③スマートホームなどパーソナルデータの実証事業・ルール整備

※2019 年度の本格的な市場創出を目指す

○家庭内の様々な機器がつながるスマートホームの普及に向け、住宅メーカーや家電メーカー、サービス事業者等の幅広い事業者間での実証を行う。

－IoT を活用した社会インフラ等の高度化推進事業

【13 億（15 億）】

④電子タグの本格普及などによるサプライチェーンの最適化・消費の活性化

※2025 年までにコンビニの全ての取扱商品に電子タグを貼付すること（推計 1000 億枚/年）など、商品の個品管理の実現を目指す

○2018 年を目処に電子タグが貼付した商品が流通する実験を開始する。

－IoT 推進のための新産業モデル創出基盤整備事業

【15 億（8 億）】

(2) データ処理技術の高性能化を図るための次世代 AI チップや、ロボット/ドローン、

バイオ、宇宙などの研究開発

- ①革新的なAIチップ(※1)の開発などAI開発・実用化促進
- 現場の機器(エッジ(※2))側でのデータ処理へのニーズが高まっているため、新たなAIチップの開発を支援。具体的には、2020年度サンプル出荷を目指したAIチップの開発や、2030年度実用化を目指した脳型コンピュータなどの技術開発を実施。
- －高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発事業【100億(新規)】
- －AIチップ開発加速のためのイノベーション推進事業【26億(新規)】
- ※1 AIチップ…AI(人工知能)の特殊な演算処理を高速で行うことができる集積回路。
- ※2 エッジ…ネットワークの末端。クラウド層だけで集中的な処理を行わず、末端のデバイス側を中心としつつ、クラウド側とも連携してデータ処理を行うことをエッジヘビーコンピューティングという。
- ②ロボット/ドローン
- ※国民の介護負担軽減等に資するロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円
- ※ドローンを使った離島や山間部への荷物配送を2018年までに実現し、2020年代には都市の物流における活用を本格化、被災者捜索・救助を含む災害対応等にも活用
- カメラやセンサによる認識技術などロボット・ドローンに係る要素技術を開発。複数ドローンの運航管理システムの開発と福島浜通りでの実証を行う。
- －ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト【32億(33億)】
- －ロボット介護機器開発・標準化事業【11億(新規)】
- 産総研・東大柏AI研究センターにおいて、ロボットが柔軟に作動するためのセンサ・動作技術等の次世代の中核的な技術と人工知能との融合に係る研究開発を行う。
- －次世代人工知能・ロボット中核技術開発【74億(45億)】
- ③スマートものづくり
- ※2020年までに工場等でデータを収集する企業の割合80%、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合40%を目指す(2016年:それぞれ67%、20%)
- 現場力の強みを活かしつつ企業や工場を超えてつながるために必要となる統一フォーマット(機器の性能等に係るデータプロファイル)の原案を2017年度中に作成し、2020年までに、国際標準化を目指す。
- IoTやロボットの中小企業への導入を推進するため、人手不足対策や技能伝承等の課題に応じ

た改善策や技術を伴走型で助言する専門人材の派遣を補助。

- －中小企業・小規模事業者人材対策事業(スマートものづくり応援隊事業)【28億(17億)の内数】
- 製造現場の技術者に必要となるデジタルスキルの習得やスキル転換に向けた人材育成プログラムを提供する事業者に対し、カリキュラム開発費用を補助。
- －産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業費【1億(新規)】
- 次世代自動車等の開発加速化のため、産学官が連携し、車両全体の性能をシミュレーションでできる共通モデル(ソフトウェア)を作成する事業者への補助。
- －次世代自動車等の開発加速化に係るシミュレーション基盤構築事業【10億(新規)】

④ヘルスケア/バイオ

※2020年までに、5種類以上の革新的医療機器・システムを実用化

<ヘルスケア関係>

- 個人差に応じて副作用が少なく効果が高い医療を提供する個別化医療の実現に向けて、抗体医薬のがん細胞識別機能を高める新たな技術等を開発。
- －次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業【70億(53億)】
- iPS細胞等を高品質かつ大量に培養する自動培養装置等を開発。また、内視鏡手術装置などロボット技術を活用した医療機器等を開発。
- －再生医療等の産業化に向けた評価基盤開発事業【40億(25億)】
- －未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業【48億(44億)】

<バイオ関係>

- 今後急激な成長が見込まれる我が国バイオ産業の新たな市場創出を目指す戦略を本年度中を目途に策定。
- 植物や微生物を用いた機能性素材等の効率的な生産に向けて、研究機関や企業が有する生物情報のデータベースを構築する。また、細胞に新たな機能を付加するためのゲノム情報を修正・加工する技術開発を実施。
- －植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発事業【26億(21億)】

⑤宇宙

※宇宙利用産業も含めた我が国の宇宙産業の市場規模を2030年代早期に倍増(現在1.2兆円)

- 政府が保有する衛星データの利用を促進するため、民間事業者が活用しやすい形に編集・加工した上で、原則無償でデータを開放。

ー政府衛星のデータのオープン&フリー化及び利用環境整備事業費
【13億(新規)】

○準天頂衛星を活用した渋滞緩和システムなど、衛星データと地上データを統合し課題解決を行うシステムの開発及び実証を行う。また、衛星データ利用拡大に向け、小型ロケット等を開発。

ー衛星データ統合活用実証事業費 【2億(新規)】

ー宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業(S E R V I S プロジェクト)
【4億(3億)】

(3) データの公正な利用・官が保有するデータの活用

①データの不正取得等の禁止、標準必須特許に係る紛争解決

●不正競争防止法の改正を視野に、悪質性の高い行為によるデータ取得等を禁止し、差止請求等を行えるようにする制度を創設。

●標準の使用に必要な特許(標準必須特許)に係る紛争解決に向けて、当事者間の紛争を裁判外で早期に解決する制度の創設を含め、必要な措置を検討する。

②工業標準をサービスにも対象拡大する法制度整備や、官民の標準化の連携による国際標準獲得推進

●国際標準の獲得の強化に向けて、工業標準化法の改正によりサービスを標準の対象に追加するとともに、国内標準の策定プロセスを迅速化。

○異業種間連携や先端技術のルール整備が必要な分野について、技術情報やデータの収集を行った上で、国際標準原案を開発・提案。

ー戦略的国際標準化加速事業 【30億(15億)】

ー省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費
【27億(25億)】

③補助金手続き等の電子化、法人情報のオープン化など公的データの流通促進

○政府が保有する法人情報を一括検索、閲覧、取得できる「法人インフォメーション」を整備する。併せて、行政機関のバックオフィスの連携や手続の電子化(補助金申請、規制手続き等)に向けて実証を行う。

ー経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業

【44億(5億)】

(4) 産業・個人が保有するデータのルール策定

<産業データ>

①事業者間のデータ協調・流通

・契約ガイドラインの普及促進、データの第三者利用の促進

・産業保安等の協調領域のデータの蓄積・流通、制度整備に向けた実証

●民間事業者が、地図情報や車両・人の移動情報などを始め社会課題解決に資するデータを共有して活用しやすくするため、データ共有機関を認定する制度を創設。

○化学プラントなどの産業保安分野において、点検データを活用した配管の外表面腐食予測モデルや、日々の点検データを過去データと比較し異常の早期発見を行うシステムについて実証を行う。

○航空機について、蓄積された運航データ等にAI技術を活用し、悪天候時の安全かつ最適なルートを示すシステムを開発。

ーIoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業【15億(8億)】 ※再掲

○複数の事業者がデータを共有するなど、高度な生産管理や施工管理、受発注管理等を実現するためのシステム等への投資を行う際に税制優遇を行う措置の創設。

②革新的なAIチップの開発などAI開発・実用化促進 ※再掲

<パーソナルデータ>

①個人起点のデータ流通・取引に係る制度整備(情報銀行等)

●民間事業者が、地図情報や車両・人の移動情報などを始め社会課題解決に資するデータを共有して活用しやすくするため、データ共有機関を認定する制度を創設。

※再掲

②スマートホームなどパーソナルデータの実証事業・ルール整備

○家庭内の様々な機器がつながるスマートホームの普及に向け、住宅メーカーや家電メーカー、サービス事業者等の幅広い事業者間での実証を行い、2019年度の本格的な市場創出を目指す。

※再掲

ーIoTを活用した社会インフラ等の高度化推進事業
【13億(15億)】

③電子タグの本格普及などによるサプライチェーンの最適化・消費の活性化

○2025年までにコンビニの全ての取扱商品に電子タグを貼付すること(推計1000億枚/年)など、商品の個品管理の実現を目指す(2018年を目処に電子タグが貼付した商品が流通する実験を開始する)。

※再掲

ーIoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業
【15億(8億)】

●クレジットカードデータのAPI(※)連携に向けたガイドラインの策定等を通じてキャッシュレス化を推進。

※API…あるシステムが持つ機能やデータを他のシステムと共有するための手順やデータ形式を定めた仕様

2. 多様な人材の育成し、活躍を促す

(1) 学び・育てる

- ① I T スキル標準の改訂
- サイバーセキュリティや I o T を活用した課題解決等の I T スキルにおける新しいニーズに対応するため、こうした新たな技術分野における新スキル標準を 2017 年度中に公開。企業現場での活用を踏まえ、継続的な見直しを実施。
- ②「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の創設
- A I やデータサイエンス、セキュリティ分野、さらには自動車など I T 利活用に係る分野等も対象とし、経済産業大臣が対象講座を認定。—I T 人材等の学び直しのため、「第 4 次産業革命スキル習得講座認定制度」を創設し、厚生労働省において、専門実践教育訓練制度の給付対象とすることを検討
- ③ I T ・ソフトウェアの専門人材の育成・起業支援（未踏プロジェクト）
- 突出した才能を持つ I T クリエイターの発掘・育成に加えて、起業・事業化をサポートするための人材育成プログラムを創設。
 - （独）情報処理振興機構運営費交付金 【53 億（45 億）の内数】
- ④公教育における民間事業者の活用、I T を利用した教育手法（Edtech）の導入促進
- 小学校におけるプログラミング教育を官民で推進する「未来の学びコンソーシアム」を活用し、2020 年の「小学校でのプログラミング教育の義務化」に向けて、関係省庁と連携し、指導人材の育成・拡充を行う。
 - EdTech や民間サービス活用の先進事例を創出し、学校教育における民間サービス等の普及に向けた標準や認証、評価手法等の創設を検討。
 - 学びと社会の連携促進事業 【5 億（新規）】
- ⑤社会人の学び直し・スキル獲得の促進
- 人生 100 年時代におけるリカレント教育（学び直し）の推進に向けて、産業界の今後の教育・人材ニーズを明確化し、教育機関のカリキュラムに反映するほか、教育機関と産業界が連携した教育プログラムを策定。
 - 学びと社会の連携促進事業【5 億（新規）】 ※再掲
 - 賃上げ及び人材投資（新たなスキル獲得のための研修や社員の学び直し等）に取り組む企業に対して、所得拡大促進税制を拡充。
- (2) 呼び込む
- ①産総研・東大柏 A I 研究センターでの A I とロボット・バイオ等の融合技術の実用化
- 産総研・東大柏 A I 研究センターにおいて、ロボット・バイオ等の分野における A I 技術の社会実装に向けた最先端の研究開発・実証を行う。
 - 次世代人工知能・ロボット中核技術開発

【74 億（45 億）】 ※再掲

- 世界トップレベルの大学から卓越した A I 研究者を呼び込み、最先端の研究開発を行う（カーネギーメロン大学やマンチェスター大学等と産総研との連携）。
- ②日本版高度外国人材グリーンカードの活用による受入れ
- 「日本版高度外国人材グリーンカード」や「高度外国人ビザ・ファストトラック（10 日以内に在留資格認定）」の活用により、2022 年までに累計 2 万人の高度外国人材の認定を目指す。
- ③政府機関を含む外国人材の日本での研修実施
- 相手国で日本企業が活動しやすくなるよう、相手国政府や企業等の外国人材に対して日本での研修を実施
 - 技術協力活用型・新興国市場開拓事業【46 億（42 億）】
 - 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 【12 億（13 億）】

(3) 生産性の高い働き方の実現

- ①職務や能力等の内容の明確化とそれに基づく公正な評価の推進
- 人事処遇制度など働き方改革の良い事例等の周知・普及を図る。また、厚生労働省において検討中の日本版 O-N E T（※）の整備に向けて連携。
 - ※日本版 O-N E T…転職や再就職の促進に向け、資格情報等も含めた職業情報を総合的に提供するサイト
- ②女性等が活躍するダイバーシティ経営の促進
- ダイバーシティ経営に取り組む企業を選定（2016 年度 31 社）するとともに、女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定（2016 年度 47 社）。また、全国 10 箇所女性起業家支援のための拠点となる相談窓口を設置し、起業ニーズの引き出しや助言、金融機関等への紹介等を実施。
 - 女性活躍推進のための基盤整備事業【2 億（2 億）】
- ③テレワークの推進
- 「テレワーク・デイ」と定めた東京オリンピック開会式開催予定日（7 月 24 日）に全国的な呼びかけを行うなど、新たな働き方（スマートワーク）浸透に向けたテレワーク・デイ運動を推進。

3. 企業と企業をつなぎ、革新を促す

(1) 生産性の高い事業分野への重点化

- ①産業競争力強化法など事業再編関連制度の見直し
- ノンコア事業の早期売却や事業買収によるコア事業の強化など、事業単位のポートフォリオの転換等を促進する課税繰延措置を創設。

○先進国では一般的である、買収企業が自社株式等を対価として対象企業の株式を取得する M&A (株式対価 M&A) の円滑な実施を可能とする課税繰延措置を創設。

②新たな規制改革手法(レギュラトリーサンドボックス)による新たなビジネスの創出

③企業と投資家間の対話促進によるコーポレート・ガバナンスの強化

- 「中長期的な企業価値向上に向けた統合的開示、企業と投資家間の対話のためのガイダンス(価値協創ガイダンス)」や「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針(CGSガイドライン)」の活用を促し、活用状況等を把握した上で、その状況に応じて必要な措置を検討。
- 我が国企業による海外企業の買収後のガバナンス体制の在り方等を分析し、海外企業をガバナンスする際に企業が参考にすべき事例・取組等を提示し、その活用を促す。

④ベンチャー企業の成長段階に応じたリスクマネー・人材供給支援

○知見・人手の不足で悩む地域のスタートアップ企業に対して、外部の人材派遣企業等を通じ、ビジネスの第一線で活躍する大企業等の現役社員を派遣。

ー地域創業活性化支援事業 【10億(新規)】

○研究開発型スタートアップ企業等が、産総研や公設試等の橋渡し研究機関やNEDOから認定を受けたベンチャーキャピタルと連携して取り組む実用化開発等を補助。

ー中堅・中小企業等への橋渡し研究開発促進事業

【10億(新規)】

ー研究開発型スタートアップ支援事業 【20億(15億)】

○起業家をシリコンバレーに派遣することを通じ、海外のベンチャーキャピタル等とのネットワークを強化。

ーグローバル・ベンチャー・エコシステムの連携強化事業

【3億(3億)】

○地方のベンチャー投資を強化するため、昨年要件を緩和したベンチャー投資促進税制の適用期限を延長。

(2) サイバーセキュリティ

①電力・ガスなど重要インフラでのサイバー攻撃への脆弱性の評価の実施

○独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が重要インフラ事業者への侵入テストを含む徹底的なリスク評価を行った上で、対策を立案。

ー産業系サイバーセキュリティ推進事業【21億(12億)】

○重要インフラ等において、サイバー攻撃を受けた際でも制御ネットワークの機能を維持するために必要な技術について研究開発を行い、2020年度の導入を目指す。

ー戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)を活用して実施

②サイバー攻撃の予兆や被害情報に関する、省庁や業種を超えた情報共有スキームの構築

●サイバー攻撃の予兆や被害情報について、事業者からの情報提供を促進し、迅速な集約・分析、効果的な対策の共有を行うため、NISC(内閣サイバーセキュリティセンター)や関係省庁と連携した情報連絡体制に係る制度的枠組みを構築。

○対応が困難な高度標的型のサイバー攻撃を受けた企業に対し、IPAのサイバーレスキュー隊を通じ、原因究明を行った上で、被害拡大防止策や再発防止策の策定等を行う。

ーサイバーセキュリティ経済基盤構築事業 【27億(22億)】

③日米、日イスラエル等との連携強化等による人材育成

○IPAに設置する産業サイバーセキュリティセンターにおいて、模擬プラントを用いた演習等を通じ、サイバーセキュリティの中核人材を育成。同センターに米国DHS(※)から専門家を招致するなど、米国、イスラエル等の知見を活用。

ー産業系サイバーセキュリティ推進事業【21億(12億)】 ※再掲

※DHS…アメリカ合衆国国土安全保障省

④サイバーセキュリティ産業における投資拡大支援

○高レベルのサイバーセキュリティ対策に必要なシステムの構築やサービスの利用を支援する税制措置を創設。

第二の柱： 対外経済政策の展開

1. 自由で公正な高いレベルのルールを通じた対外経済政策の推進

(1) 日 EU・EPA (2) TPP (3) 日米経済対話 (4) RCEP

◇ 自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築

●日EU・EPAの早期署名、TPPの早期発効のための11カ国での検討、質の高いRCEPの実現、日米経済対話を通じた日米協力の強化を通じて、自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築を進める。

◇ 通商ルールのエンフォースメント強化

●新興国等の不公正な貿易措置を是正するため、WTO紛争解決手続の活用や米・EUとの協力強化など、通商ルールのエンフォースメントを強化。

◇ 日ASEAN協力の強化、ERIA等との連携

○質の高い経済統合の実現に向けて、提言機能の強化やシンポジウムの開催等を行うべく E R I A（東アジア・ASEAN 経済研究センター）の機能拡充を図る。

－東アジア経済統合研究協力事業 【11 億（10 億）】

◇ デジタル貿易における国際ルール整備

●情報の自由な流通の促進に向けて、日米欧の協力を中心として、国境を越えたデータの流通に関する国際ルールの整備を進める。また、サイバー分野においては、共同演習や専門家の招致を通じた人材育成を行うなど、日米・日イスラエル等の二国間協力を推進。

2. アジア等とのインクルーシブ（包括的）な成長に向けた取組

（1）日露経済協力

◇ 8 項目「協力プラン」の具体化・実現

○ロシアの産業多様化・生産性向上のため、日本の専門家を派遣しロシア企業の生産性診断や改善指導を行うとともに、ロシア企業の従業員を日本に招聘して日本の生産管理技術や IT 化等に関する研修等を行う。

－新市場進出等支援事業 【4 億（新規）】

（2）新興国のインフラ・都市化需要等における質の高いプロジェクト組成

◇ 質の高いインフラに関するルール形成やサービス分野を含めた行政人材の育成支援

○マスタープラン策定や実現可能性調査を通じて、「川上」の構想段階から相手国のインフラ計画に関与すること等により、日本の質の高いインフラの海外展開を促進し、2020 年における海外でのインフラ受注額約 30 兆円を目指す。

－質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業 【7 億（9 億）】

－質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業 【18 億（18 億）】

○相手国で日本企業が活動しやすくなるよう、相手国の業界関係者等に対して研修を行い、外資小売業に対する規制の撤廃などのルール整備を促進。

－技術協力活用型・新興国市場開拓事業

【46 億（42 億）】 ※再掲

（3）アジア等における日本企業の進出支援・サプライチェーンの強化

◇ 日本と ASEAN の結びつきを活かした日本企業とアジア企業の連携強化、人材育成支援

○海外現地拠点を担う産業人材を育成。

－技術協力活用型・新興国市場開拓事業

【46 億（42 億）】 ※再掲

◇ 中東やアフリカなど新興市場の獲得に向けた二国間協力の推進

●中東やアフリカなど新興市場の獲得に向けて、日サウジビジョン 2030 の着実な推進や、日

アフリカ官民経済フォーラムの開催等の二国間協力を進める。

3. 中堅・中小企業の海外展開支援/日本の魅力を活かす施策

（1）「新輸出大国コンソーシアム」を活用した中堅・中小企業の海外展開支援

○海外展開を目指す中堅企業や中小企業・小規模事業者に対して、計画策定から海外販路開拓、現地進出後までフェーズ毎の課題に対応し、海外展開戦略の策定支援や、海外企業とのマッチング、法的な助言等を実施。

－（独）日本貿易振興機構運営費交付金

【244 億（239 億）の内数】

－中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業

【37 億（24 億）】

○地域資源を活用した「ふるさと名物」のブランディングや海外展示会出展等を実施。

－ふるさと名物応援事業 【16 億（14 億）】

（2）日本食品海外プロモーションセンター（J FOODO）を活用した農林水産物・食品の輸出拡大

○2019 年度の農水産品輸出額 1 兆円の目標達成に向け、ジェトロ内に設置された J FOODO を通じ、海外各国の需要調査や地域毎の売り込み戦略の策定を実施。

－（独）日本貿易振興機構運営費交付金

【244 億（239 億）の内数】

（3）2025 大阪・関西万博の誘致

●○2020 年のドバイ博における日本館出展に向けた支援や 2025 年国際博覧会の大阪・関西への誘致活動を実施。

－国際博覧会出展事業委託費 【23 億（14 億）】

（4）クールジャパン推進

○ファッションやコンテンツ分野の課題である製作側への資金・経営支援など、CJ 機構による出資。

－（株）海外需要開拓支援機構（CJ 機構）への産業投資

【250 億（210 億）】

○海外への発信からインバウンドに繋げるため、国内外における展示会や情報発信イベントの開催等を補助。また、コンテンツの海外展開に向け、ビジネスマッチングを行う。

－産業界・教育関係者・地域等と連携したクールジャパン需要喚起事業 【8 億（1 億）】

第三の柱：産業安全保障の抜本強化/強い産業基盤の構築

1. 機微技術管理に係る対応強化

（1）国の安全に関わる技術の管理強化

- ◇ 改正外為法の早期施行と確実な執行
- 国内大学などにアドバイザーを派遣し、安全保障貿易管理に係る内部管理規程の策定に対する助言等を実施。
 - －貿易管理対策事業委託費 【5億（4億）】
- 機微技術流出防止のため、ハード／ソフト両面のリバース・エンジニアリング対策技術に関する調査や試験研究を実施。
 - －リバース・エンジニアリング対策事業費 【2億（新規）】

(2) 産業競争力上重要な技術に関する実態把握・認証制度等の管理体制の構築

- 産業競争力上重要な技術に係る産業基盤の把握を進める。2017年4月に公表した「製造産業における重要技術の情報の適切な管理に関する基準となる考え方の指針（ガイドライン）」の活用に係る認証制度等を試行。
 - －中小企業等の重要技術情報管理促進事業 【2億（新規）】

2. サイバーセキュリティ強化（再掲）

3. 国民生活や産業を支える産業基盤の構築

(1) 危機対応に向けた官民体制の強化

- ①災害時の対応力強化（流通業界との連携・エネルギーインフラの強靱化）、迅速な復旧・復興支援
 - 地震、液状化などによる被害に備え、安全停止対策や耐震・液状化対策などの製油所の強じん化に向けた投資や住民拠点SSを整備するための自家発電機の導入や地下タンクの大型化への補助を実施。
 - －石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業費 【195億（140億）】
 - －災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費 【34億（16億）】
- ②都道府県との協力によるライフライン応急復旧訓練の実施
 - 都道府県・市町村と流通・物流業との協力体制を構築し、石油や電力、自衛隊の実働訓練と連携して流通・物流も含めたモデル訓練を実施。
- ③エネルギー・物資支援に係る情報共有システムの構築
 - 既存の防災情報（道路交通情報、気象情報）及び所管企業等の被災情報等を一元的に集約し、共有するシステムを構築。併せて、情報共有のためのルール・枠組みを策定。

(2) 中小企業を巻き込んだBCP策定の取組の加速化

- 製造業における実効的なBCP（※）の策定に向け、全国各地の工業団地等の単位で、参加企業を10社程度に絞り、専門家を派遣してワークショップを開催。

- －製造業の緊急時対応力を高める事業継続計画策定支援事業 【0.3億（新規）】
- ※BCP…緊急時の事業継続計画

第四の柱：中小企業等による地域未来投資の加速化

1. 地域中核企業の発掘と支援

(1) 地域経済を牽引する「地域未来牽引企業」2,000社の公表

- 「地域未来牽引企業」約2,000社を公表予定（RESAS等の活用）。
- 地域経済分析システム（RESAS）の更新や自治体等の要望を踏まえた改良を実施。
 - －経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（RESAS分） 【44億（5億の内数）】 ※再掲

(2) 地域未来投資促進法を活用した支援

- 地域外の需要を獲得する先端ものづくり分野や地域商社、地域外の顧客を呼び込む観光産業等において、地域の特性を活かした事業化戦略の立案や販路開拓をハンズオン支援するとともに、地域中核企業・中小企業が連携して行う研究開発や市場獲得等を補助。
 - －地域中核企業・中小企業等連携支援事業 【178億（155億）】

2. 中小企業関連施策の展開

(1) 事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進

- 事業承継ネットワークの全国展開による事業承継診断（5年間で25～30万社）を実施。また、事業引継ぎ支援センターにおいて、人員拡充により相談窓口を強化し、後継者マッチング支援をワンストップで実施。
 - －中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 【75億（61億）】（うち、事業引継ぎ支援事業）
 - －事業承継・再編・統合集中実施事業 【16億（新規）】
- 親族内承継の促進策に加えて、中小企業のM&A（親族外承継）を支援する税制措置を創設。

(2) 中小企業におけるIT活用の拡大

- ◇ IT等を用いた技術開発や生産性向上支援
- 受注から入金までの決済業務等についてITを用いて効率化する実証を行う。また、中小企業がIoTやAI等の技術を活用した研究開発等を補助。
- 法人情報等のデータベースとAPI連携した事業者に対する情報発信や補助金等の申請手続きの簡素化を行う。
 - －中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業 【4億（新規）】
 - －地域中核企業・中小企業等連携支援事業 【178億（155億）の内数】 ※再掲
 - －経済産業省デジタルプラットフォーム構築

事業

【44億（5億）の内数】 ※再掲

（3）人材不足への対策

◇ 女性・高齢者・大企業ミドル人材・外国人等の外部人材の活躍支援

○人材不足の中小企業において、女性・高齢者・大企業ミドル人材・外国人等の人材活躍の可能性が高まるよう、中小企業へ専門家を派遣して人材活用に関して助言を行い、マッチングを支援する。

－中小企業・小規模事業者人材対策事業【28億（17億）】

○知見・人手の不足で悩む地域のスタートアップ企業に対して、外部の人材派遣企業等を通じ、ビジネスの第一線で活躍する大企業等の現役社員を派遣。 ※再掲

－地域創業活性化支援事業【10億（新規）】

（4）中小企業の取引条件の改善

◇ 取引改善に向けたフォローアップと下請Gメンによるヒアリングの実施（年間2,000件以上）

○親事業者の生産拠点の閉鎖の影響を受ける中小企業者が、新分野での事業展開を行う費用を補助。各都道府県の中小企業振興機関に設置された下請かけこみ寺において、下請事業者の相談に応じるとともに、親事業者との価格交渉に必要なノウハウを普及。

－中小企業取引対策事業【14億（14億）】

第五の柱：環境・エネルギー制約の克服と投資拡大

1. エネルギー利用の低炭素化

（1）エネルギー使用の最適化・低炭素エネルギーの最大限導入

①複数事業者の連携等による省エネの促進

●省エネ法の改正により、複数事業者が連携して行う省エネ取組を評価する制度を創設するとともに、荷主の対象をEC事業者等に拡大することにより物流の省エネ化を推進。

○省エネ補助金等による中小企業等や住宅・ビル等の省エネ投資を喚起するための補助、自動車の省エネを加速させるための次世代自動車の導入補助を実施。

－省エネルギー投資促進に向けた支援補助金【734億（673億）】

－クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金【130億（123億）】

○工場等での先進的な省エネ投資や複数事業者が連携した物流システム効率化のためのシステム投資等、高度な省エネの取組を支援する税制措置を創設。

②再エネ大量導入・ゼロエミ拡大に向けた研究開

発支援や投資促進措置（非化石電源が有する環境面の価値の取引、供給力・調整力確保等）

○太陽光パネルの大幅な価格低減、リユース・リサイクル促進のための研究開発を実施。

－太陽光発電のコスト低減に向けた技術開発事業

【63億（54億）】

○蓄電池等を活用し、工場等の需要家側の発電設備等を統合的に制御し、電力系統の需給調整に活用する実証を行う。また、地域で再エネ等を活用した地産地消型のモデル事業を行う。

－需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金【41億（40億）】

－地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金【70億（63億）】

○再エネの更なる導入拡大に向け、再エネを固定価格買取制度に頼らない自立した電源とし、また長期・安定的な電源として活用すべく、先進的な設備投資を支援する税制措置を創設。

●非化石電源由来の電気の持つ価値を取引する市場を2019年度に創設。また、発電能力容量に応じた価値を取引する市場を2020年度に創設。

③水素基本戦略の策定

●○水素ステーションの更なる整備に向けた官民一体の推進体制の構築や規制合理化、国際的な水素サプライチェーンの構築、中長期的観点からの水素発電の本格導入等を柱とする「水素基本戦略」を年内に策定。

－クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

【130億（123億）】 ※再掲

－燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金【57億（45億）】

－超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業【24億（新規）】

－未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業【94億（47億）】

④原子力に係る安全・防災対策等の強化

○原子力の更なる安全性向上に向けた基盤整備及び技術開発

－原子力の安全性向上に資する技術開発事業

【36億（35億）】

⑤温室効果の高い代替フロン（HFC）の国際規制に対応するための法制度整備

●2016年10月のモントリオール議定書キガリ改正に掲げられた温室効果の高い代替フロン（HFC）削減目標を達成するため、国内法制度を整備。

（2）低炭素技術等の海外展開

①生産工程全体でのCO2削減量の計測手法の精緻

化、二国間クレジットの活用

○発電設備等でのIoT活用や、次世代自動車、高性能素材等の低炭素製品等の普及によるCO2削減貢献量の計測手法を開発。実現可能性調査等を通じて、民間主導のJCM（二国間クレジット制度）の案件形成を支援。

－二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費【4.8億（4.8億）】

－民間主導によるJCM等案件形成推進事業【13億（19億）】

②省エネ技術や高効率火力発電の海外展開

○日本の省エネ等技術・システムの国際展開に向け、アジアを中心に現地で実証を行う。また、日本の高効率火力発電技術の海外普及に向けた技術者交流や共同実証を行う。

－エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業【140億（140億）】

－先進的な火力発電技術等の海外展開推進事業【18億（17億）】

2. エネルギーセキュリティの強化

（内外での資源確保・アジアLNG市場の創設）

①内外における資源確保の推進（権益確保に向けたリスクマネー供給、メタンハイドレートなどの国産資源開発）

○海外での石油・天然ガス権益の獲得に向けた、JOGMECによるリスクマネー供給を行う。
－石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金【609億（551億）】

－資産・企業買収等や、開発・液化事業に対する出資【260億（310億）】

○国内の石油天然ガス開発の促進及びメタンハイドレートの商業化に向けた研究開発を行う。
－国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費【227億（242億）】

－独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費（探査船の更新）補助金【60億（新規）】

②アジアLNG市場の創設、LNGの転売制限の緩和に向けた取組の推進

●LNG産消会議等の場を活用しながら、仕向地制限の緩和・撤廃や、LNG需給を反映した価格指標確立等に向けた取組を推進。

福島をはじめとする被災地の復興加速

1. 廃炉・汚染水対策

（1）中長期ロードマップに基づく安全かつ着実な実施

●本年9月を目処に、燃料デブリ取り出し方針を盛り込む形で中長期ロードマップを改訂予定。これに基づき、引き続き、廃炉・汚染水対策を

着実に進める。

（2）廃炉実現に向けた研究開発支援

○原子炉内部調査や燃料デブリ取り出しのためのシステム・基盤技術開発など、技術的難易度の高い研究開発等を行う。

－廃炉・汚染水対策事業等【176億】

※上記事業は2016年度第2次補正予算で合計161億を措置。

2. 原子力被災地域の本格復興

●避難指示解除後の更なる復興加速化と帰還困難区域の復興・再生。

○事業・なりわいの再建支援（法定化された福島相双復興推進機構等との連携）。

－原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【16億（16億※）】

※2017年度当初予算における基金への積み増し分（38億）を除いた額。

－自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【事項要求（185億）】

－地域の魅力等発信基盤整備事業【3億（新規）】

○福島イノベーション・コースト構想（本年5月に法定化）、福島新エネ社会構想の具体的なプロジェクトの推進。

<福島イノベーション・コースト構想>

－福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業【15億（新規）】

－福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）【70億（70億）】

－福島イノベーション・コースト構想（ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業）【46億（13億）】

－福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業）【24億（13億）】

<福島新エネ社会構想>

－福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金【75億（25億）】

－未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業【94億（47億）の内数】 ※再掲

－地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金【70億（63億）の内数】 ※再掲

3. 東日本大震災からの復興に向けた取組

○グループ補助金による施設復旧支援や被災事業者の資金繰り支援等を進める。

－中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）【210億（210億）】（以上）